

東三河の顔再生計画

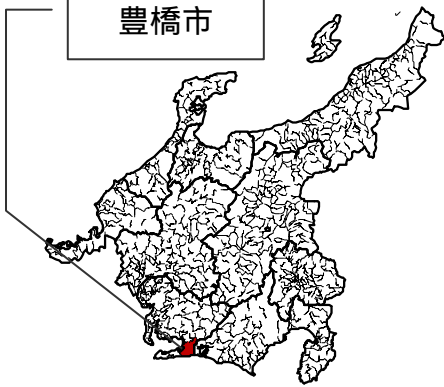
都道府県名

愛知県

申請
主体

豊橋市

豊橋市



地域再生計画の概要

豊橋市の中心市街地は古くより様々な都市機能が集積する東三河地域の中心部として発展してきた。しかし、近年様々な理由により中心市街地内に広大な空地が発生している。これらの空地に新たな機能を持たせ再利用することが中心市街再生の鍵であり、本計画では中心市街地内の代表的な空地に対して行われる事業のハード面とソフト面それぞれに支援措置を利用することにより、円滑な事業運営とニュービジネスを創造し、中心市街地「東三河の顔」を再生することを目標としている。

適用される主な支援措置

- ・ 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
- ・ 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- ・ 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
- ・ 道路使用許可・道路占用許可の手續改善
- ・ まちづくり交付金の創設

